

学校給食の食材に 供給可能な地元農 産物の利用拡大を

日本共産党 松本 春男

問 本市の学校給食の食材として、地元農産物のうち供給可能な肉、鶏卵、季節野菜を使用するよう繰り返し要請してきた。このような中、鶏卵の使用に続き、豚肉についても畜産協会、農協、産業振興課、給食センターの四者が、使用に向け具体的に検討することだったが、現在

の使用状況とこの件に関し農業委員会の考えは。また、民間を含めた保育園での地元産物の使用はどのような状況か。食育の観点では、その日の給食の食材について、生産者が直接児童に話をする機会をもてないか。

答 給食の食材のうち鶏卵と豚漬は従来から地元産であり、四月からの八カ月間で鶏卵二九回、二、八五キログラム、豚漬四回、六二四キログラムで、豚肉も一四回、七五二キログラムを使用した。農業委員会では、地元産の使用は食への関心や農業への理解が深まることから、さらなる拡大を期待している。また、市立保育園では、七月から現在までに季節野菜などを九回使用しており、民間でも来年度の開始に向けて農協と検討している。学校では、畑作や稲作の体験学習を通して生産者から直接学んでおり、今後は畜産関係の方も紹介したい。(他に「農業委員会として綾瀬の農業をどのように考えているのか」「バス交通について」を質問)

だれもが継続しや すい介護予防事業 のプログラム化を

神奈川ネット 渡部 市代

問 福祉の概念を大きく変えた介護保険制度が、今年四月に大きく改定された。これからは社会全体で高齢者の介護を支え、自立した生活を支援するという理念の実現が必要であり、そのためには、介護予防が非常に大切である。介護予防事業は継続することが重要であり、その意識

づけができるプログラムを提供側が示すことが重要と考える。今後、介護予防の必要性の周知や継続性の確保等のフォロー体制が必要と考えるが、本市では体力づくりプログラム、食、フットケアの観点から介護予防をどのように進めていくのか。

答 市では、六十五歳以上の基本健康診査受診者から医師が介護予防サービスの必要性を判断し、包括支援センターで個別の介護予防プランを作成している。その上で、高齢者福祉会館にて筋力トレーニングを行っており、三カ月間のトレーニング終了後もOB会を組織して活動が継続されている。また、食の自立支援は介護予防の観点から重要と考え、配食サービスやミニサロンを充実し拡大していく。フットケアは、既に生きたが大学でプログラムに取り入れているが、今後は地域の健康講座等でも普及啓発に努めていく。(他に「不登校支援について」を質問)

ばらばらに下校する子ども達の見守りが課題では

佐竹 百里

問 子どもを狙った犯罪の増加により登下校時の見守りが強化され、本市においても、学校ごとに登下校時のパトロール等が実施されている。また、地域の青少年健全育成会や自主防犯グループもそれぞれパトロールを実施し、子どもを見守る目が増えてきている。しかし、地域によっては活動時間がまちまちで、登下校時の見守りはあっても、それ以降の午後三時から五時の間が空白になっている場合もあるが、この時間帯の見守りはどう補っていくのか。また、一〇番の家の見直しやパトロール

団体の横の連携が必要では。

答 各学校では通学指導ボランティアにより子ども達の見守り活動を行っているが、帰宅時間がばらばらなため、下校時の見守りが課題である。そのような中、自治会や高齢者を中心とした自主防犯グループに加え、今年三月から、朝夕の犬の散歩やウォーキングをする市民に防犯ジャンパー等を貸与し、パトロールをお願いしている。一〇番の家については、設置から五年が経った昨年に見直し、コンビニ等即駆け込める家をお願いしている。また、パトロール団体間で横の連携を十分にとり、効果のあるものにしていきたい。(他に「学習支援者の配置について」を質問)

分かりやすい授業に有効 なITを駆使した教育を

あやせ市政クラブ 近藤 秀二

問 小・中学校では、ゆとり教育の移行で授業時間が短縮され、子どもに教える時間が足りない状況である。このことから、今後はさらに効率の良い、分かりやすい授業を行う必要があり、ITを駆使した教育が非常に有効と言われている。本市では、各教室に設置したパソコンを活用し、学習効果を上げているとのことだが、パソコンだけでなく、インターネット、プロジェクト、スクリーンを一体として本来の機能が

発揮されるものであり、eラーニング世界一の韓国のように各教室にこれらを一体で設置しないか。

答 現在、プロジェクトとスクリーンは学年に一台、パソコンは単体で各教室に配置し、工夫しながら効果的に活用している。ITを活用した授業は、学習意欲の向上に大変効果があるとのことであり、さらにインターネットの接続や校内LANの整備により、情報収集など利便性の向上や授業の幅の広がりが期待できると、財政状況の厳しい中、これらを含めて取り組むべき課題を認識し、効果的な方法、役割分担、実施時期などを議論した上で、さまざまな施策を実現していきたい。(他に「教育委員会の役割について」「綾瀬市の年間販売額を増加させる取り組みについて」を質問)



市役所南側広場に、12月16日から1月15日まで、約1万5千個のイルミネーションが幻想的な光を放ち、道ゆく人々の心をいやしてくれました

議会用語のミニ知識

『一般質問』

一般質問とは、議員が市の行政(一般事務)全般にわたり、市側に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、または疑問をたずねることをいいます。

本市議会では、通告の際に質問の方法(一括または一問一答)を選択し、議員個人が質問する方式となっています。

質問は、議会上程された議案とは関係なく、市の一般事務について認められるもので、議案に関する質疑とは本質的に異なり、質問には意見を加えても差し支えないとされています。

また、議員主導による政策論議であることから、質問する議員はもちろん、受ける執行機関も十分な準備が必要であるため通告制になっています。

【一括方式】第一回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は必要なものをまとめて行う方式。再質問の回数は二回までとし、質問時間は五十分以内。

【一問一答方式】第一回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は一問ごとに行う方式。五十分の時間制限内であれば再質問の回数は無制限。

